2011 年 7 月 6 日

報道関係者各位

野村不動産ホールディングス株式会社

野村不動産グループ　資産運用会社3社を合併
新会社「野村不動産投資顧問株式会社」
～国内最大級の不動産運用会社誕生～

野村不動産ホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区　取締役社長：中井加明三）のグループ傘下の資産運用会社である野村不動産投信株式会社（以下、野村不動産投信）、野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社（以下、野村不動産インベストメント・マネジメント）及び野村不動産投資顧問株式会社（以下、野村不動産投資顧問）は、3 社の合併を行うことについて決定しましたのでお知らせいたします。

なお、本合併は野村不動産投信を存続会社とする吸収合併方式とし、野村不動産インベストメント・マネジメント及び野村不動産投資顧問は解散します。（合併期日：2011 年 10 月 1 日予定）

また、存続会社である野村不動産投信は（新）野村不動産投資顧問株式会社に商号変更いたします。

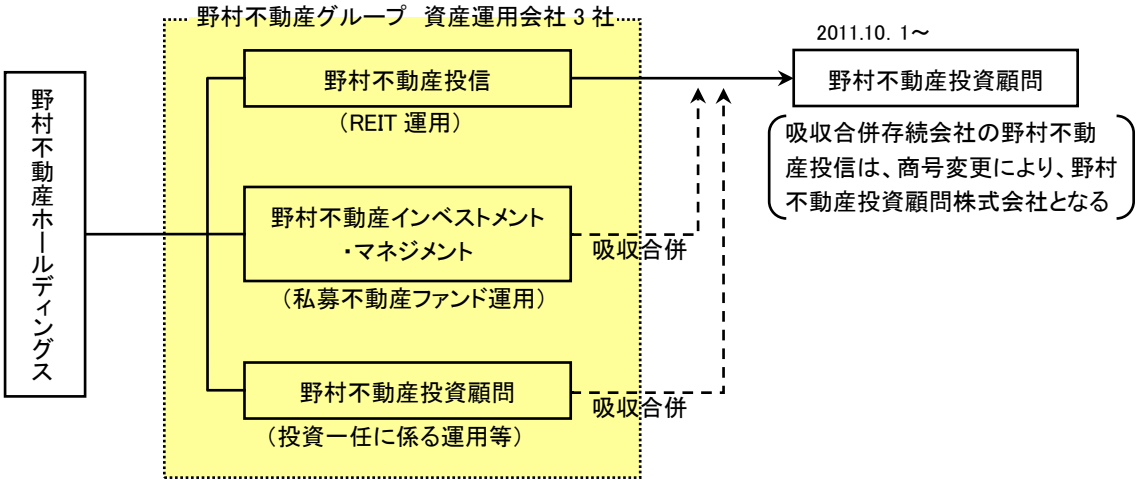

1. 合併の目的

野村不動産投信は、現在、2 つの上場投資法人（野村不動産オフィスファンド投資法人及び野村不動産レジデンシャル投資法人）及び 1 つのオープンエンド型非上場投資法人（野村不動産プライベート投資法人）の資産運用を受託しており、REIT 業界において豊富な経験とノウハウを蓄積しています。

野村不動産インベストメント・マネジメントは、2001 年 12 月の創立以来、私募不動産ファンドの運用会社として、コア・ファンドからオポチュニティ・ファンドまで多彩なリスク・リターンの不動産ファンドを商品化し、運用してきました。

野村不動産投資顧問は、主に国内外の不動産 FoFs（ファンド・オブ・ファンズ）や不動産を裏付けとする金融商品を運用対象とするファンド事業を展開し、年金基金等からの投資一任業務を受託するなど、新たな不動産金融商品の分野を開拓してきました。

今般、上記 3 社が行っている不動産運用関連事業を統合することを通じ、野村不動産グループ内で分散していた資産運用に係る人材とノウハウの集約を図り、運用資産規模の拡大等による物件情報収集力のより一層の拡充並びに投資機会の拡大及びマネジメント力の向上を図るため、本合併を行うことといたしました。

2. 合併効果

本合併を通じて、当社グループの資産運用会社では、以下のような合併効果が得られると判断しています。

○投資家ニーズの的確な把握及び新たな不動産金融商品の開発促進
3社に分散していた投資商品の取扱いを一元化し、投資家ニーズに適応した新商品の企画開発及び事業戦略を促進していきます。

○不動産市場及び金融市場の変化への迅速な対応
REIT 市場、私募不動産ファンド市場、金融市場などを横断的にカバーしていくことにより、投資タイミング及び投資リスク検証の精度向上を図り、マーケットの変化に迅速・柔軟に対応していきます。

○不動産投資に必要となる専門的知識・経験の向上
多様化・複雑化する不動産金融商品について、これらに関する運用・運営ノウハウを3社の合併により一元化し、かかる知識や経験を合併後の会社に集約し、より高度な専門性と豊富な運用経験を有する人材を育成していきます。

○国内最大級の不動産投資運用会社によるマネジメント
合併後の会社においては多様かつ多額な不動産金融商品を取扱うことになりますが、かかる取扱商品の多様化及び不動産を中心とした運用資産残高の拡大を通じ、不動産売買市場における当社グループの運用会社の認知度、存在感等の向上、ひいては取引機会の拡大や交渉力の強化等を通じ、運用を受託する顧客の利益向上に資するよう努力を続けていきます。

【新会社の概要】

会社名	野村不動産投資顧問株式会社 （野村不動産投信株式会社が商号変更） Nomura Real Estate Asset Management Co., Ltd.
本社所在地	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
株主構成および所有割合	野村不動産ホールディングス株式会社（100%）
事業内容	投資運用業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業 宅地建物取引業、貸金業
資本金	300百万円

以　上

本件に関するお問い合わせ窓口
野村不動産ホールディングス株式会社　広報ＩＲ部（石川・柿原・北井）
ＴＥＬ０３－３３４８－８１１７・ＦＡＸ０３－３３４３－０４４５